

教員免許更新制のおおまかな流れ

修了確認期限(各自で確認してください。)もしくは有効期間の満了日を確認します。

各自が文部科学省や大学のホームページ等を確認して、受講したい免許状更新講習を選択します。

各自が大学等に受講申込み(受講申込書に各学校長等から受講対象者であることを証明してもらいます。)

各大学等で免許状更新講習を受講します。

修了認定(履修認定)後に、修了証明書(履修証明書)が発行されます。

各自が修了証明書(30時間以上の履修証明書のセット)を添付して、勤務する学校が所在する各都道府県教育委員会(免許管理者)に更新講習修了確認もしくは有効期間の更新のための申請をする必要があります。

免許管理者が更新講習修了確認を行い、更新講習修了確認証明書もしくは有効期間更新証明書が発行されます。

次の修了確認期限・有効期間の満了日(10年後)まで持っているすべての教員免許状が有効です。